

令和8年度消費者月間記念講演会でパネル展示

～ 災害便乗商法の注意喚起や水災補償の必要性を周知 ～

日本損害保険協会中部・北陸支部三重損保会（会長：楨野 光修・三井住友海上火災保険株式会社 三重支店長）では、5月17日（日）に三重県および三重県金融広報委員会が三重県総合文化センターで開催された「令和8年度消費者月間記念講演会」において、災害便乗商法の注意喚起や火災保険における水災補償の必要性を周知しました。

近年、災害に便乗して不正な請求を促す業者や、車の故障等でレッカー移動を依頼する際に法外な料金を請求する悪質な業者による事例が確認されており、トラブルが増加しています。そのため、実際に東海地方で発生したトラブル事例を紹介したパネルを展示し、約300名の来場者に対し注意喚起を行いました。

当支部は、今後も自治体や関係機関と連携し、消費者に有益な情報提供を行ってまいります。



パネル展示の様子



チラシ等を用いて注意喚起を行いました

